

資料 1

中期的な財政収支の仮試算 (一般財源ベース)

平成 2 1 年 1 1 月

伊丹市総務部財政室

おことわり

今回の中期的な財政収支の仮試算にあたっては、政権交代に伴う国の地方行財政制度の見通しが不透明であることに加え、平成 21 年 11 月 9 日に出された地方分権改革推進委員会における第 4 次勧告の見通しが不明であるなど、中期的な収支見通しの前提となる条件が整っていない状況である。

このため、今回推計した「中期的な財政収支の仮試算（一般財源ベース）」においては、日本銀行が公表した「経済・物価情勢の展望（2009 年 4 月）」など現存する経済財政指標並びに現行の地方行財政制度を基に仮試算したものである。

1 . 基本的見解

平成 18 年に策定した行財政運営改善計画に基づき、後期事業実施 5 か年計画（これから 5 年間のまちづくりプラン）の確実な実施に取り組んでいるところであるが、昨年度のリーマンショックに端を発した世界的経済金融危機のなか、市税を始めとする一般財源が大きく落ち込み、最終年度である平成 22 年度には財源不足が生じることが見込まれる。国の経済財政政策、企業の在庫調整により景気の下げ止まりの動きが一部で見られるものの、その動向は依然不透明であり、次年度以降についてもさらに厳しい状況が続くものと予想される。

また、歳出においても、施設の老朽化や少子高齢化の進行による物件費、扶助費の増、公債費の高止まりなど経常経費の硬直化がますます進んでいくことが見込まれる。

この状況下、一定の条件のもと中期的な財政収支の仮試算（一般財源ベース）を策定する。

2 . 金融・経済情勢の見通し

企業金融をめぐる環境は、CP・社債市場の発行環境の改善等、昨年度後半と比べると逼迫度合いはやや緩和しており、今年度後半以降は、国際金融資本市場が落ち着きを取り戻すなかで、実態経済や企業収益が緩やかに持ち直していくと見られる。

また国内経済について、今年度前半は民間需要が引き続き弱まっていく一方で、在庫調整の進捗を背景に、輸出・生産の減少に歯止めがかかっていくことから、悪化のテンポが徐々に和らぎ、後半には金融システム面での対策や財政・金融政策の効果もあって、緩やかに持ち直すものと想定される。しかし、個人消費については、雇用・所得環境の改善が、企業収益の回復に遅れる傾向にあり、回復は緩慢なものに止まると見込まれる。

「経済・物価情勢の展望（2009年4月） 日本銀行 引用」

3 . 中期的な財政収支（仮試算）の前提

- (1) 新政権による制度見直し等については未確定のため含めない。
- (2) 消費税を含む税制改正は仮試算の前提としない。
- (3) 実質国内総生産（GDP）成長率は、平成22年度+0.8%、平成23年度+0.7%、平成24年度+0.5%、平成25年度以降、毎年+1.0%改善と想定。
- (4) 円相場は、21年4月以降、97.8円/ドル（3月の1ヶ月の平均値）で一定と想定。

4. 財政収支見通しの仮試算(一般財源ベース)

(平成21年11月20日現在)

単位：百万円

歳入	項目	19年度 決算	20年度 決算	21年度 9月補正後	22年度	23年度	24年度	27年度
	市税	31,030	31,442	29,681	28,248	27,903	27,462	27,382
	地方譲与税他	3,885	3,902	3,538	3,450	3,435	3,414	3,384
	地方交付税等(臨時財政対策債含む)	5,658	5,129	5,712	6,711	6,774	7,120	7,329
	収益事業収入	350	500	350	350	300	200	200
	財産収入他	1,581	1,325	1,072	514	514	514	514
	計	42,504	42,298	40,353	39,273	38,926	38,710	38,809

歳出	項目	19年度 決算	20年度 決算	21年度 9月補正後	22年度	23年度	24年度	27年度
	人件費	12,447	11,557	11,341	11,167	10,970	10,987	10,576
	扶助費	4,175	4,503	4,539	4,573	4,612	4,661	4,724
	公債費	6,088	6,453	6,157	5,893	5,692	5,731	6,666
	物件費	6,058	5,954	5,901	5,930	5,948	5,938	5,948
	補助費等	4,499	5,616	7,330	7,308	7,220	7,001	6,847
	繰出金他	6,757	6,225	3,739	3,532	3,632	3,695	3,913
	新規施策・投資的経費	1,680	1,423	1,346	1,000	1,000	1,000	1,000
	計	41,704	41,731	40,353	39,403	39,074	39,013	39,674

財源不足額	+800	+567	+0	130	148	303	865
-------	------	------	----	-----	-----	-----	-----

普通債残高(建設事業にかかるもの) (百万円)

37,786 39,235 40,529 37,786 36,839 34,241

実質赤字比率

(%) 0.4 0.4 0.4 0.9 0.9 2.5

実質公債費比率(3カ年平均)

(%) 6.6 6.2 6.2 5.5 5.5 5.8

一定条件下、歳入並びに歳出を仮試算し、平成22年度以降の新規施策・投資的経費を10億円と仮定。

5 . 今後の収支見通し（仮試算）について

市の財政収支について、昨秋からの景気低迷により経常的収入の根幹である市税が減額となることが見込まれる一方、少子高齢化対策にかかる経費は今後も増大し続けることが見込まれる。

具体的にみると、歳入においては、

市税については、固定資産税の家屋の評価替えによる減はあるものの、市民税は、平成24年度までは景気低迷の影響を受けるが、平成25年度より、増に転じるものと推察。

地方交付税・臨時財政対策債については、市税等の減収により基準財政収入額が減となることから、増加を見込む。

また、歳出においては、

人件費については、新陳代謝等により、概ね微減で推移。

扶助費については、生活保護費の増等より平成25年度まで0.8%～1.3%の増で推移。

公債費については、臨時財政対策債の発行が増え、その償還額が増加することから、全体として増で推移するものの、普通債は減少する。

こうした状況の下ではあるものの、社会基盤については、世代間負担の観点から平準化した年次的な計画で、施設整備・改修を行っていくことが肝要である。

今回作成した中期的な財政収支の仮試算（一般財源ベース）においては、こうした状況を踏まえ、新規施策・投資的経費を平成22年度以降10億円と仮定した場合、今後、平成27年度までの財源不足額が各年度で約1億円～8億円の幅で推移することが見込まれたところである。

したがって、今回行った仮試算においては、新規施策・投資的経費を10億円以内としたうえで、なお生じる財源不足額については、増加が見込まれる社会保障制度や子育て支援に対処するために、伊丹市行財政運営改善計画及び平成23年度からを計画年度とする行財政プランの着実な推進により解消させることが、極めて重要であると見通されるところである。

6. 建設事業にかかる市債の仮試算

(1) 市債の発行条件

市債発行の総額は、平成23年度以降も、現在の伊丹市行財政運営改善計画と同額の30億円と仮定。

発行額のうち、50%は国から借り入れ、残り50%は民間金融機関からの借り入れと仮定。

国（財政融資）・・・50%

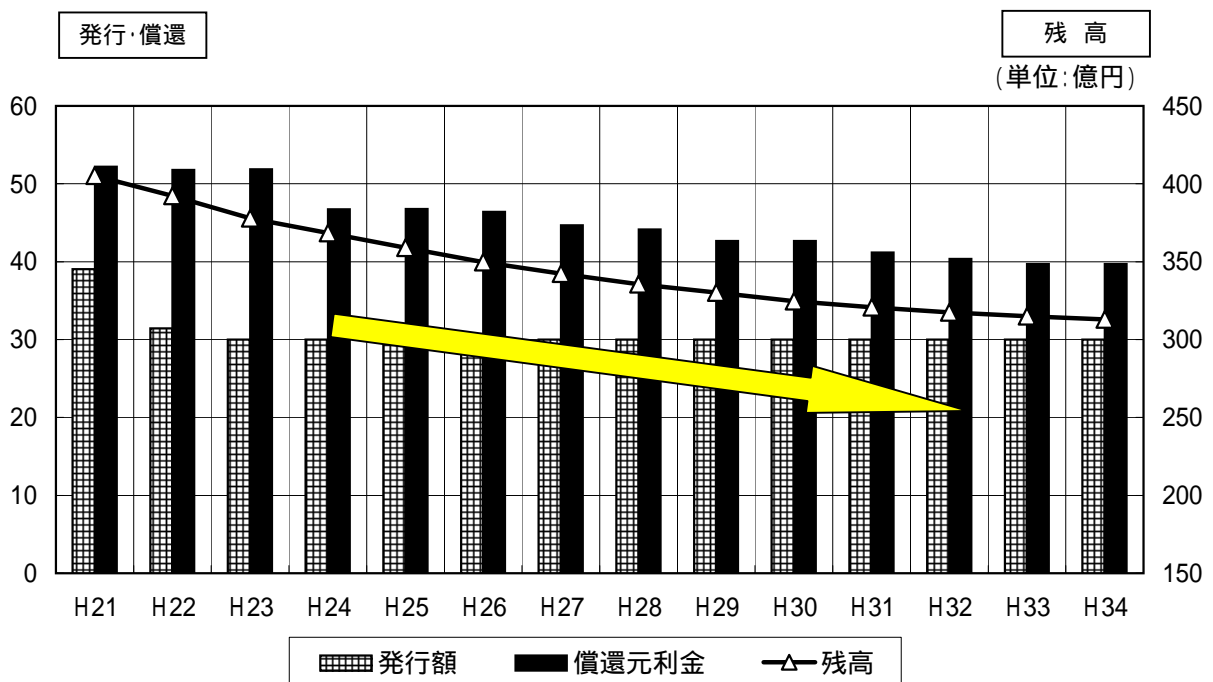
民間金融機関・・・50%

償還期間は、国からのものが20年、民間からのものが10年、3年間元金据置とし、利率はいずれも年2.5%で仮定。

国（財政融資）・・・20年償還（うち元金据置3年）、利率2.5%/年

民間金融機関・・・10年償還（うち元金据置3年）、利率2.5%/年

上記条件において、今後の市債の発行、償還、残高は下（グラフ）のような状況になる。



(2) 市債残高の見通し

今後、震災復興関連の償還が終わるため、年間の市債償還額は緩やかに減少していく。

このため、平成23年度以降、仮に年間30億円の市債を発行した場合であっても、市債残高は減少する見通しである。

< 仮試算条件にあたっての諸条件 >

【歳入】

(1) 市税

平成 22 年度から平成 27 年度までの見込みについて、市税の税目ごとに一定の条件を前提として仮試算を行った。

仮試算にあたっては、「経済財政の中長期方針と 10 年展望(平成 21 年 1 月 16 日内閣府作成)」を基礎としているが、その後に発出された「平成 21 年度経済見通し暫定試算(平成 21 年 4 月 27 日内閣府作成)」や現況に基づき修正を行った。

個人市民税

- ・ 急激な雇用収縮による影響(平成 22 年度) 138,100 千円
- ・ 給与所得の減少による減(平成 22 年度) 1,028,930 千円
毎月勤労統計(平成 21 年度 1~6 月)を引用
- ・ 退職による新陳代謝(平成 22 年度~平成 24 年度) 53,480 千円/
年。給与水準動向については、「消費者物価指数(CPI)」により仮試算を行った。
CPI 指数 平成 22 年度から平成 24 年度まで 1.3% ~ 0.7%、平成 25 年度以降、毎年 +0.5%改善)

法人市民税

- ・ 市内主要企業の撤退による影響減
- ・ 税収見通しについては、「経済・物価情勢の展望(2009 年 4 月)(平成 21 年 4 月 30 日日本銀行)」の実質 GDP に基づき仮試算を行った。

固定資産税・都市計画税 土地

- ・ 不動産不況により、平成 22 年度、平成 23 年度の地価動向については、時点修正で 4% ~ 6%の評価額の減少を見込むが、負担調整措置により税額では 2%の減、その後の動向については、前年度同額を見込む。

固定資産税・都市計画税 家屋

- ・ 評価替えの基準年度以外の年度は、過去 10 年間の実績により新增築の特殊要因を除いた増加価格が最低であった平成 18 年度数値を使い、一定額の増を見込む。評価替えの変動率については、過去 2 回の平均数値となる 4%の減を見込む。

固定資産税 償却資産

- ・ 税収見通しについては、「平成 21 年度経済見通し暫定試算（平成 21 年 4 月 27 日内閣府作成）」の民間企業設備に基づき仮試算を行った。
民間企業設備 平成 22 年度から平成 25 年度まで 8.8% ~ 1.1%、平成 26 年度以降 ±0%)

軽自動車税

- ・ 平成 20 年度軽四輪車新車販売台数 4.4% (1,808,877 台 / 1,893,043 台) 「全国軽自動車協会連合会調べ」
- ・ 販売台数は低下しているが、軽自動車の耐久年数が長くなり登録台数は平成 21 年度予算相当額を推移して行くものと仮試算する。

市たばこ税

- ・ 過去の減少等を見込み、毎年 4.0% ずつ売渡本数が減少するものと仮試算する。

入湯税

- ・ 平成 19 年度以降、入湯客数の減少が続いており、施設のリニューアル等がない限り、この減少傾向は続くものとし、毎年 5% ずつ入湯客数が減少するものと仮試算する。

(2) 地方譲与税等

自動車重量譲与税

- ・ 平成 22 年度以降は、平成 21 年度予算の据置きとする。
通常車検時に一括徴収。自動車重量税の 1/3 ・ 市道の延長、面積分を譲与。

地方道路譲与税

- ・ 平成 22 年度以降は、平成 21 年度予算の据置きとする。
平成 21 年 4 月より地方揮発油譲与税。譲与税の 57/100 を指導の延長、面積で按分。

航空機燃料譲与税

- ・ 平成 22 年度以降は、平成 21 年度予算の据置きとする。
航空機燃料税の 2/13 を空港関係、その 4/5 を市町村に、総額の 1/3 を着陸料、2/3 を世帯数で按分。

利子割交付金

- 平成 22 年年度以降は、平成 21 年度予算の据置きとする。
利子課税 20%のうち 5%分が県民税、そのうち 59.4%[(100 - 1) × 3/5]を市町村に。個人県民税の前年度以前分 3 ヶ年平均で按分。

配当割交付金

- 平成 22 年度については、実質 GDP (+0.8%)を参考に、+0.5%と想定平成 23 年度以降は据置きとし、平成 24 年度に +0.5%する。
上場株式等の配当に対し、税率 5%分が県民税、そのうち 59.4%[(100 - 1) × 3/5]を市町村に。個人県民税の前年度以前分 3 ヶ年平均で按分。

株式等譲渡所得割交付金

- 平成 22 年度については、消費者物価指数 (1.3%)を参考に、 0.8%と想定。その後、平成 23 年度は据置きとし、平成 24 年度に +0.5%する。
上場株式等の株式譲渡益に対し、税率 5%分が県民税、そのうち 59.4%[(100 - 1) × 3/5]を市町村に。個人県民税の前年度以前分 3 ヶ年平均で按分。

地方消費税交付金

- 国 4%、地方 1%。
平成 22 年度、23 年度は据置きとし、平成 24 年度に +0.5%する。

自動車取得税交付金

- 自動車連合会調べの販売実績(9.37%)から平成 22 年度 6.2%、平成 23 年度は 3.1%、それ以降は据置きと見込む。
自動車取得税の 66.5%[(100 - 5) × 7/10]を市道の延長、面で市町村に配分。

国有地施設等所在交付金

- 平成 22 年度予算は平成 21 年度予算の据置きとする。価格割(70%)と施設の種類、用途、財政状況(30%)により配分。

(3) 地方交付税

地方税等の見込みに応じた基準財政収入額を増減するとともに、期間中に行われる投資的経費の増加需要額を基準財政需要額において算入するなど、各年度における普通交付税を別途、仮定計算した上で算出した。

(4) 収益事業収入

競艇特別事業会計より、平成22年度は3.5億円、平成23年度以降は毎年2億円の繰入れを見込むとともに、3年に1度、G1レースを開催することを前提とし、平成23年度は3億円の繰入れを見込む。

(5) 財産収入他

分担金及び負担金、使用料(道路占用料・法定外公共物使用料・行政財産目的外使用料)、財産収入(土地建物貸付料)、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入(収益事業収入を除く。)の合計額。

【歳出】

(1) 人件費

各年度において代謝率を2.9%～0.5%、給与改定については、2.0%～+1.5%を見込み、期末勤勉手当は4.15月で固定した額を想定。

(2) 扶助費

平成25年度まで、生活保護費は毎年3%の伸び率を見込み、社会福祉費は現状の見通し、障害福祉費、老人福祉費、児童福祉費、教育費については、毎年1%の伸びを見込む。平成26年度以降は平成25年度の水準で据え置く。

(3) 物件費

平成22年度は2%、それ以降は0%と見込む。

(4) 維持補修費

平成22年度は2%、それ以降は0%と見込む。

(5) 公債費

- ・ 投資的経費の償還計画を織り込むとともに、想定金利は、政府系20(3)年2.5%、縁故10(3)年2.5%、市場5年満括1.5%と見込む。
- ・ 一時借入金利子を、平成22年度から30,000千円とする。

(6) 補助費等

病院	公立病院改革プラン(H21-H23)を基に作成した収支計画による。
交通	アクションプラン(H19-H22)を基に作成した収支計画による。

水道	水資源機構割賦負担金の1/3。
下水道	現状の収支計画による。
クリーンソフト	新炉建設を反映。なお、平成26年度と平成27年度に各1億円の基金取り崩しを想定。
その他	平成22年度は3%、平成23年度以降は据置とするが、4年毎に、市長選として約0.5億円、市議選として約0.9億円を計上。

(7) 繰出金

国保	現状据置。
老人保健	平成22年度で終了。
後期高齢	毎年1%増で見込む。
介護保険	H21～H27収支計画、それ以降は現状据置。
市場	現状の収支計画を見込む。
駐車場	現状の収支計画を見込む。
その他	現状据置。

(8) 新規施策・投資的経費

平成22年度以降は一般財源ベースで10億円を見込む。

(9) その他

積立金	退職手当基金への積み立てを計上。
貸付金	現状の実績と同額を見込む。
その他	投資出資は単位計上、予備費は0.2億円。